

7.親族訪問

①旅券・・・残存有効期限 6 ヶ月以上

②旅券のコピー 1 通(A4)

③申請書 1 通([見本](#))・・・旅券上と同様の署名が必要

*[専用ウェブサイト](#)にて個人情報登録完了後、該当用紙(A4)を要印刷

*未成年の申請者は、2 枚目下部の代理人欄に要保護者署名 + [未成年者 VISA 申請 父母同意書](#) + 保護者の旅券コピーと 親族関係が証明(3ヶ月以内発行)出来る書類(戸籍謄本など)

④カラー写真 2 枚・・・サイズ[横 3.5x 縦 4.5cm] /6 ヶ月以内撮影/輪郭が鮮明なもの

※システム読取のため、左右反転、規格外は受理不可

⑤戸籍謄本 1 通・・・要親族関係欄(日本または台湾で発行された 3 ヶ月以内のものに限る)

※帰化した場合:

a.原戸籍謄本 1 通・・・帰化前の氏名、国籍要記載

※未成年者が申請する場合:

I.双方の親権証明書

a.台湾籍の場合: 戸籍謄本 1 通・・・発行 3 ヶ月以内 / 記事欄の省略不可 / 戸口名簿不可

婚姻関係・配偶者の国籍・日本名の記載があるもの

b.日本籍の場合: 日本の戸籍謄本 1 通・・・発行 3 ヶ月以内 / 要婚姻記載

c.日本籍以外の場合: 母国(外国籍)にある台湾代表処の認証済み結婚証明書 1 通+そのコピー(A4)

II.親権証明書・・・保護者が離婚している場合のみ

※外国証明書の場合:

a.発行元の国にある台湾代表処の認証済み証明書

⑥親族の有効な身分証明書のコピー 1通(A4)・・・
※台湾親族の場合:パスポート/台湾 ID カード(身分證)等
※その他の国籍の場合:a.呼び寄せ人の居留証の両面コピー
(ARC カード)

b.呼び寄せ人のパスポート

※未成年者が申請する場合:

I.親権者両名のパスポートのコピー 各1通(A4)

II.親権者の身分証明書・・・保護者が離婚している場合のみ

⑦現住所証明(二択)

A.日本国籍の方

*本人申請・・・原本要提示[住民票・運転免許証・健康保険証]
(いずれか1点)

*代理申請・・・申請者の上記証明書いずれかの全頁コピー[住
民票のみ要原本]

※代理人の身分証明書/委任状は不要

B.日本国籍以外の方

*本人申請・・・在留カード原本と両面コピー 1通(A4)

*代理申請・・・在留カードの両面コピー 1通(A4)

⑧査証費用 (受理後のキャンセル・返金不可)

*書類を追加する場合がございます